



空き店舗も、
古民家も、

あなたの挑戦が、まちの未来に。

3年間で最大 **500** 万円

あなたの夢を全力サポート

このまちで、あたらしい一步を踏み出したいあなたへ。
赤穂市では、市内全域を舞台にした創業を応援します。
空家・空き店舗の活用や“まちにないしごと”への挑戦には、より手厚いサポートをご用意します。



対象者

市内で新たに創業・第二創業する個人・法人



基本補助限度額

一般枠 50万円
伴走支援枠 100万円



対象事業費

改装費・設備購入費・空家取得費・賃料・
人件費・広告費・相談料など幅広く支援



上乗せ要件（指定エリア内限定）

空家・空き店舗の活用 +200万円
指定業種での創業 +200万円



補助率

対象事業費の2/3



指定エリア

中心市街地
坂越（空家特区）／御崎（特別指定区域）

お問い合わせ

赤穂市産業振興部商工課商工係

[開庁時間] 8:30~17:15（月~金）

[所在地] 〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地

[メール] syoukou@city.ako.lg.jp

[電話] 0791-43-6838

制度の詳細はこちらから

